

# りんぽかん かわのえ隣保館だより

ねん がつはっこうごう  
2023年5月発行号

## りんぽかんしゅじこうたい 隣保館主事交代のお知らせ

### しんにんしゅじ ～新任主事あいさつ～

4月から川之江隣保館で主事としてお世話になることとなりました

西川 直輝（にしかわ なおき）です。

市役所で人権の研修も経験しておりましたが、今回、川之江隣保館に配属となりまして、より多くの研修を受ける機会があると思います。その中で、人権問題の解決には、何が必要かを学んでいきたいと思ひます。

また、皆さんとの関わりの中で、分からないことなどを教えていただきながら、たくさん経験も積んで頑張ろうと思ひます。よろしくお願ひします。

人権・同和教育の事、日頃の生活での悩みやお困りごとなどどんな事でもかまいません。お気軽にご相談いただければと思ひます。



### たいにんしゅじ 【退任主事あいさつ】

私は、市役所に勤めて25年目ですが、川之江隣保館での一年という短い間に、これほど、人と人の繋がりを感じた職場はありませんでした。サークルの方々や来館される皆様と交流することができ、楽しい時間を過ごさせていただきました。川之江隣保館の主事としては、改めて同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するには何が必要なのかと考え、様々な研修にも参加し、色々な人の思いを聴くことができました。しかし、学びを深めるうちに、何にもわかっていない、行動していない自分に気付き、正しく学ぶ事の重要性を痛感しました。

人権・同和教育は向かっていく方向性は皆同じでも、その過程では人それぞれの考え方があるので、自分なりの人権感覚を磨くよう、心がけていました。一年たった今は、『人を想う』事が、あらゆる差別の解消に繋がっていくのではないかと考えております。もちろん自分の事も大事ですが、自分の事のように、自分以外の人の事を大切に想うことができれば、差別はしないのではないかと思います。

川之江隣保館の主事としての職は離れますが、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解消に向け、川之江隣保館で培った経験をもとに、今後も活動していきます。出会ったすべての人に感謝の意を伝えるとともに、今後ともよろしくお願ひいたします。

かわのえりんぽかん ぜんしゅじ おおにし まさと  
川之江隣保館 前主事 大西 雅人



ことし さくら がつしよじゅん  
今年の桜は4月初旬に

まんかい じき むか  
満開の時期を迎えて、

おおぜい ひと め たの  
大勢の人の目を楽しませ

てくれました。ここ数年

でも一番多くの人

りんぽかん おとす かいが  
隣保館を訪れて、開花の

ようす たの  
様子を楽しんでおられま

した。コロナ禍で私たち

の生活は大きく変わって

しまいました。GW明

けには新たな局面を迎

えます。当館も以前のよ

うに多くの人が集える

りんぽかん めざ じんけん  
隣保館を目指して、人権・

同和教育を推進してい

きます。

がつ 5月 かわのえりんぼかん 行事予定

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、予定が変更されることがあります。

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
	1 貯筋体操(ひまわり)	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8 貯筋体操(ひまわり) 健康体操(山根会)	9 太極拳	10 貯筋体操(スイートピー)	11	12	13 休日開館日 識字学級 卓球クラブ
14	15 貯筋体操(ひまわり) 健康体操(山根会)	16 太極拳	17 貯筋体操(スイートピー)	18	19	20
21	22 貯筋体操(ひまわり) 健康体操(山根会)	23 太極拳	24 貯筋体操(スイートピー)	25	26 ・キャンサーサロン桜	27 休日開館日 卓球クラブ
28 休日開館日 識字学級 生命尊重読書会	29 貯筋体操(ひまわり) 健康体操(山根会)	30 太極拳	31			

りんぼかん 隣保館とは

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的としています。

かわのえりんぼかん 川之江隣保館では

令和4年度は、約100件の相談を受けました。皆さんの困りごとを一緒に考え、解決に向けて、時には関係機関と連携をしました。

しゅつちょうりんぼかん 出張隣保館

令和3年度より月に1度、約2時間ですが、地元教育集会所にて、相談を受けさせていただいております。日程は、毎月の隣保館日より一緒に案内させていただいております。

また、電話での相談も受けていますので、お気軽にご連絡ください。

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。